

「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」の見直しについて

1 主旨

現在、区は「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」(計画期間：2018年度～2030年度)において、温室効果ガス排出量を「2030年度に2013年度比で26.3%削減」「2050年度に80%削減」等の計画目標を定め、取組みを進めている。

深刻化する気候危機の状況を踏まえ、区は令和2年10月16日に「世田谷区気候非常事態宣言」を行うとともに、2050年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを表明した。このことを契機に、区民・事業者と区が気候危機の問題を共有し、気象災害から区民の生命と財産を守る取組みと、二酸化炭素の排出を削減し気候変動を食い止める取組みを一層進めるため、地球温暖化対策地域推進計画の見直しに向け、検討に着手する。

2 計画期間

2023年度～2030年度

3 法的根拠

- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条第2項に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)」
- ・「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」

4 検討体制

(1) 諮問・答申

区長から環境審議会に諮問し、答申を受ける。また、計画案について、専門的な知見を得るため学識経験者の意見聴取を行う。

(2) 庁内検討

庁内における意見聴取及び検討を行い、意見を集約する。

(3) 区民意見の聴取

区民ワークショップや区民説明会・区民意見募集等において聴取する。

5 検討スケジュール(予定)

令和3年	9月	区議会常任委員会(現行計画の進捗状況報告)
	11月	区民ワークショップ
令和4年	2月	区議会常任委員会(計画骨子案の報告)
	9月	区議会常任委員会(計画素案の報告) 区民説明会・区民意見募集等
	12月	答申
令和5年	2月	区議会常任委員会(計画案の報告)
	3月	新計画決定

【参考】

国・自治体の主な動向

令和2年10月【国】首相が2050年までにカーボンニュートラルを目指すと表明

11月【国】衆参本会議で気候非常事態宣言決議を全会一致で採択

12月【都】2030年までに都内全ての新車販売を非ガソリン車にすると表明

令和3年 1月【国】2035年までに国内全ての新車販売を非ガソリン車にすると表明

【都】2030年までに都内の二酸化炭素排出量50%削減（2000年比）の方針を表明

2月【関係自治体】ゼロカーボン市区町村協議会を設立（世田谷区参加）

（今後の予定）

令和3年中 【国】地球温暖化対策計画改定

【国】エネルギー基本計画改定

11月【国際】第26回気候変動枠組条約締結国会議（COP26）開催